

1 本書は、特別徴収の個人市町村民税・道府県民税(住民税)を給与差引して... 2 退職時までの給与を支給しなくなった場合は、提出不要です... 3 給与支払報告書(個人別明細書及び総括表)を提出してください... 4 給与所得者本人が国外に出国されるなどの場合は、納税管理人の届出が必要となります...

市町村民税 給与支払報告 道府県民税 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

整理番号

Header section containing: 受付印 (久御山 市町村長), 令和 年 月 日 提出, 所在地, 課係氏名, 担当名, 電話番号, 内線, 特別徴収指定番号, 宛番号, 年度.

Main body section containing: 給与所得者 (フリガナ, 氏名, 生年月日, 個人番号, 住所), 異動の事由 (1. 転勤・転籍, 2. 退職, 3. 死亡, 4. 休職, 5. 長欠, 6. 支払少額, 7. 支払不定期, 8. その他), 異動年月日, 特別徴収税額 (年税額), 徴収済税額, 未徴収税額 (ア) - (イ), 1月1日以降退職時までの給与支払額.

1 特別徴収継続の場合 (給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。)

Section 1 form containing: 新しい勤務先 (所在地, フリガナ, 名称), 特別徴収指定番号, 担当氏名, 電話番号, 法人番号, 月割額 (円) を 月分, 左記の月割額を 月分 (翌月10日納期限) から徴収し、納入するよう連絡済みです。 ※新しい勤務先へ月割額をお伝えください。

2 一括徴収の場合 (未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。)

Section 2 form containing: 番号を記入, 1. 異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。 2. 異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がないため。 徴収予定額 ((ウ)と同額)を右欄に記入, 左記の一括徴収した税額は、 月分 (翌月10日納期限) で納入します。

3 普通徴収の (一括徴収しない) 場合 (1及び2に当てはまらない場合に記入してください。)

Section 3 form containing: 番号を記入, 異動年月日が1月1日~4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。 1. 異動年月日が6月1日~12月31日かつ本人からの申出がないため。 2. 異動年月日が1月1日~4月30日かつ給与及び退職手当等から未徴収税額 (ウ)を一括徴収できないため。 3. 死亡による退職のため。

Table with 6 columns (A-F) and 2 rows (G-L) for 市町村処理欄.

特別徴収指定番号及び宛番号は、特別徴収税額決定・変更通知書(特別徴収義務者用)をご確認ください。